

Kanaya 区

令和 7 年 3 月 25 日 発行

発行: 金谷区地域協議会

編集: 金谷区地域協議会・編集委員

南部まちづくりセンター

Tel. 025-522-8831 ・Fax 025-522-8832

金谷区地域協議会だより

第 6 0 号

目次

▲ 1 頁 - 新しい公民館がオープンしました

ー 空き家対策について

▲ 2 頁 - 空き家の問題について話し合いました



施設内の様子

令和 7 年 3 月 15 日、金谷地区公民館がヨーデル金谷の南側に新しく移転オープンしました。地域の学び・憩い・交流の場としての活用が期待されます。

※施設の利用については下記電話番号へお問い合わせください。

金谷地区公民館

住 所 上越市大貫 2-17-50 (ヨーデル金谷南側)

電 話 025-524-3105

開館時間 8:30~22:00

休 館 日 12 月 29 日~1 月 3 日



空き家対策について

○第 7 回地域協議会 (12 月 11 日)

上越市の空き家対策について、市建築住宅課から説明がありました。上越市の空き家の現状と課題についてや、空き家の適正な管理と利活用の支援策などについて知ることができました。説明を受けて、金谷区地域協議会では、「空き家対策について」を自主的審議テーマとして取り組むことに決定しました。



裏面につづく

空き家の問題について話し合いました

○第8回地域協議会（2月12日）

2班に分かれて、金谷区の空き家を取りまく課題や市の空き家対策について気づいたことなど、意見を出し合いました。



（主な意見）

- ・市の空き家利活用の支援策など、知らない人が多いのではないかな。
- ・空き家は個人の財産なので、所有者が分からなかったり、管理に問題があったりしても、町内会として関わるのは難しい。
- ・地域協議会として、空き家問題について、どう関わるのか分からない。
- ・市の空き家バンクをもっと活用できるようにしたらどうか。
- ・空き家調査を年1回でなくて、空き家になったら、すぐに把握できる方がよい。

今後も金谷区の空き家問題について、話し合いを深めていきます。



金谷区地域協議会を傍聴してみませんか？

月1回程度開催しています。どなたでも傍聴できますので、お気軽にお越しください。開催日と会場については、市のホームページでお知らせしています。



地域協議会の活動状況



たよりバックナンバー

